

令和3年度第1回高松圏域自立支援協議会全体会資料

目次

p	内容
p 1~2	高松圏域自立支援協議会について
p 3~13	各部会等報告 (R2年度下半期活動報告と R3年度活動計画) ・就労支援部会 p 3 ・精神保健福祉部会 p 4 ・相談支援部会 p 5 ・身体障害者支援部会 p 6 ・知的障害者支援部会 p 7 ・発達障害部会 p 8 ・こども部会 p 9 ・医療的ケア部会 p 10 ・当事者団体・家族会連絡会 p 11 ・居宅サービス事業所連絡会 p 12 ・地域生活支援拠点検討部会 p 13
p 14~15	事務局報告
p 16~17	令和2年度決算報告と令和3年度予算について
別添資料	・意見交換用紙 ・令和3年度高松圏域自立支援協議会委員名簿 ・令和2年度収支決算書（監査資料）

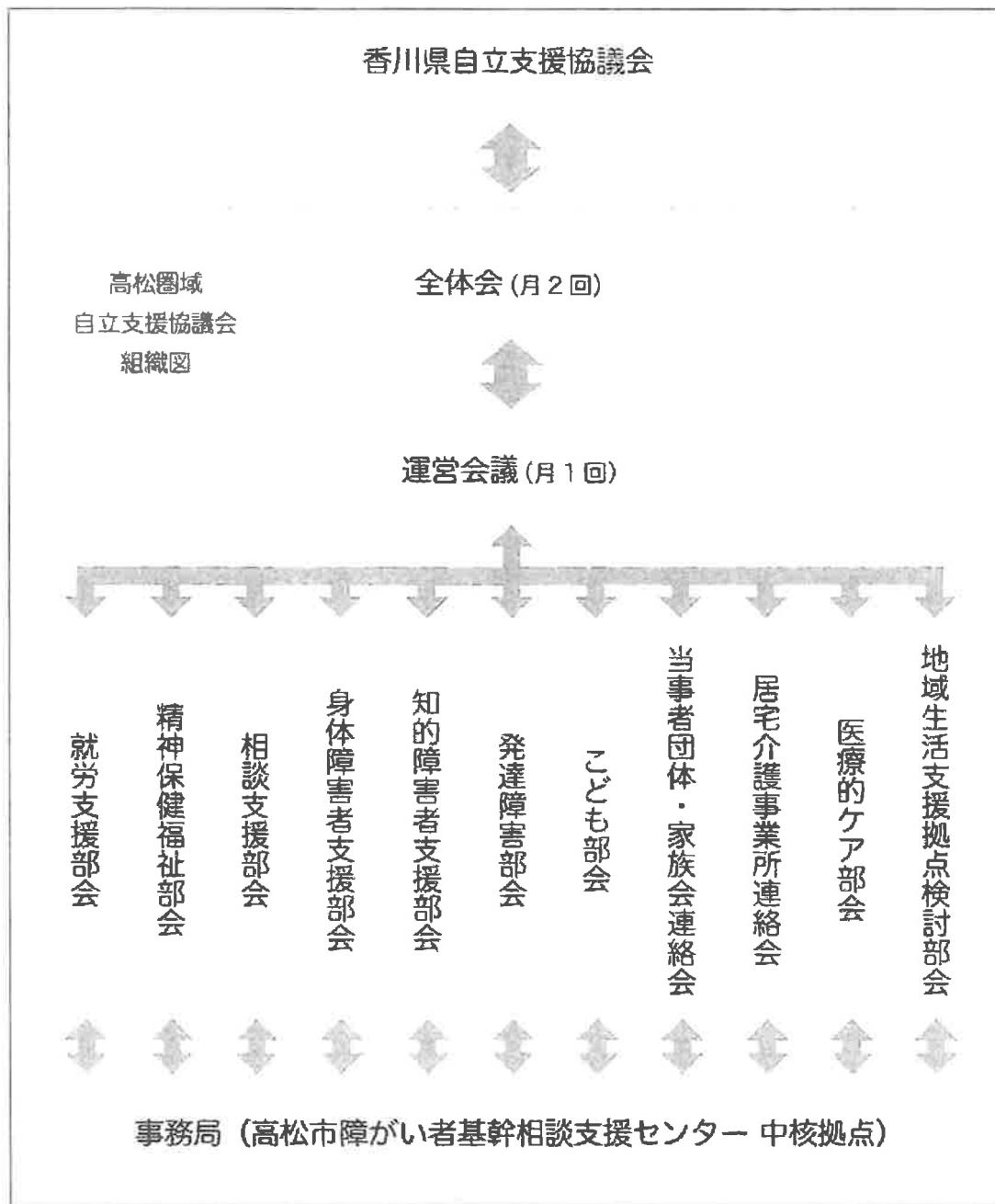
高松圏域自立支援協議会とは

高松圏域自立支援協議会（以下、協議会）は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 132 号）」第 89 条第 3 の規定に基づき、高松市・三木町・直島町が共同で設置しています。

高松市・三木町・直島町に住所がある障がい児者等への支援体制に関する課題について、障がい児者の福祉・医療・保健・教育・雇用等の従事者等や市町で構成された協議会会員が、情報を共有しながら、地域の実情に応じた体制の整備について定期的に協議をしています。主に、地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事例への支援のあり方に関する事例・地域の社会資源の開発および改善に関する事例について、その時々に必要なテーマに基づいた部会等も設置しながら協議をしています。協議会全体の構成図については、この後の「高松圏域自立支援協議会組織図」をご覧ください。

H30 年度より「高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点/地域拠点」が設置されたことに伴い、協議会の事務局を高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点が担うことになりました。高齢化、少子化、働き方や価値観の多様化など、社会の変化にともない障がい児を取り巻く環境も大きく変わっていますし、それに合わせて制度やサービスも変化しています。そんな変化のなかでも、障がいがあっても希望する地域でのぞむ暮らしができるような体制づくりを、行政や協議会会員そ

してより拡い立場の方といつしょに考えていただけるように、進めていきたいと思います。



*「全体会（月2回）」は「全体会（年2回）」の誤りです。

【就労支援部会】

令和2年度下半期の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・開催状況<ul style="list-style-type: none">・全体会…R2.7.8,・イベント委員会…R2.7.8, 8.24, 12.14, R3.2.8,・広報・調査委員会…R2.7.8, 8.24, 12.14, R3.2.8,・就労移行支援事業所等委員会…R2.6.12, 9.14, 11.11, R3.1.25・就労継続支援 A型事業所委員会…R2.7.8, 9.16, 11.6, R3.1.22・取り組んだ（実施した）こと<ul style="list-style-type: none">・しごとサロンたかまつでは、コロナ禍のため事前に受付を実施した。・成果<ul style="list-style-type: none">・しごとサロンたかまつ…R3.1.16 開催できた。・高校にたいしアンケート調査を実施した。・就労移行支援事業所ガイドブックを更新した。・課題<ul style="list-style-type: none">・企業向け障害者雇用フォーラムをコロナ禍のため実施できなかった。
令和3年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・取り組む事項<ul style="list-style-type: none">・各委員会にてイベント、広報などを検討していく。・目指す成果<ul style="list-style-type: none">・各機関で分担して、高校・大学を訪問し、啓発・必要に応じて就労支援していく。・就労移行支援事業所のアセスメントシートについて検討していく。・就労継続支援 A型事業所のハンドブックを更新する。・主な予定<ul style="list-style-type: none">・香川障害者雇用フォーラムのオンライン開催・しごとサロンたかまつの開催

【精神保健福祉部会】

令和 2 年度下 半期の 取り組 み	<ul style="list-style-type: none">・開催状況 隔月にて各ワーキンググループリーダー会議を開催。その他、必要頻度で各ワーキンググループを開催。・取り組んだ（実施した）こと<ul style="list-style-type: none">①参加者同士の定期的な情報・意見交換②スーパーバイザーの派遣、ピアソーター活動の実施③支援関係機関の連携についての企画④ピアソーターの活動の場や機会の拡充および研修のあり方についての検討⑤高齢者分野との連携に関する検討⑥病院からの地域移行に関する事項⑦大川圏域精神部会との協力体制についてなど検討・成果<ul style="list-style-type: none">・感染予防に努めながら、協議や検討を継続することができた。・保健・医療・福祉関係者の交流企画（少人数）の実施・ピアソーター活動推進パンフレットの作成と周知活動の実施・精神科病院からの退院支援における取り決め（案）の作成・精神科病院内の地域移行に関する取り組みの共有・大川圏域における精神部会設置に向けての準備状況と協力体制についての検討・課題<ul style="list-style-type: none">・感染予防対策を講じて、地域移行支援などの支援、啓発、交流活動をおこなう困難さ。
	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、取り組む事項<ul style="list-style-type: none">①参加者同士の定期的な情報・意見交換②スーパーバイザーの派遣、ピアソーター派遣の実施③支援関係機関の連携についての企画④ピアソーターの活動の場や機会の拡充および研修のあり方についての検討⑤高齢者分野との連携に関する検討、周知活動⑥病院からの地域移行に関する事項⑦大川圏域精神部会との協力体制についてなど検討・目指す成果<ul style="list-style-type: none">・保健・医療・福祉関係者による協議の場の継続・地域移行・地域定着の推進・ピアソーターと関係機関、支援者間の連携強化・大川圏域との連携・協力体制の構築・主な予定 偶数月にワーキンググループ情報交換会議を開催。その他、必要頻度で各ワーキンググループを開催。コア会議を年に3～4回ほど、必要に応じて実施（部会の進捗状況、課題の確認、ワーキンググループの再編など）

【相談支援部会】

令和 2 年 度 下 半 期 の 取 り 組 み	・開催状況 <p>コロナの状況を見ながら、6月より、人数と時間を制限して開催開始した。2月に関しては、年度のまとめのため、全事業所から意見をいただくために、集合ではなくメールでの意見集約を行った。3月に関しては、今後の実施方法を見据えて、ZOOMをつないでの操作方法のレクチャーや実際にブレークアウトルームでのグループワークを体験した。</p>
	・取り組んだ（実施した）こと <p>計画相談の受け入れ状況の把握、情報提供・情報共有、困難ケースの検討、行政・基幹中核等からの周知、コロナに関する情報の共有等、限られた時間内で最低限の内容で実施した。</p>
	・成果 <p>グループワーク等ができなかったことから、情報の共有にとどまり、議論ができなかったが、各地域で定期的にグループスーパービジョン（事例検討会）が行われることが定着し、地域での事業所同士のつながりが出来始めている。</p>
	・課題 <p>コロナ禍でありながら、集合での部会を続けたことで、参加できなかった事業所があった。Webでの会議の可能性について、早くに対応すべきであった。</p>
令和 3 年 度 の 取 り 組 み	・取り組む事項 <p>コロナの状況を見ながら、部会の実施方法については、より安全な方法をとて実施することを目指す。また、R2年度に決定した、ワーキンググループ（①24時間体制（重度訪問介護）について②短期入所について）③教育との連携について④緊急時等のプランを含む、プラン作成・検証等について）を計画的に進めていく。</p>
	・目指す成果 <ol style="list-style-type: none">1 部会のメンバー全体の意見が集約できるような部会を目指す。2 ワーキンググループの目的を明確にし、ゴールを目指す。3 部会を通して圏域内の課題を抽出し、抽出された課題を定期的に見直す。また、相談支援専門員全体のスキルアップを目指す。
	・主な予定 <p>毎月の部会（ZOOM等も検討する） プランの作成・検証等の研修実施 各地域での事例検討会の実施と、連携体制整備</p>

【身体障害者支援部会】

令和2年度下半期の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・開催状況 なし。・取り組んだ（実施した）こと なし。・成果 特記なし。・課題 年間計画が未確定のまま、今年度をスタートした。次回の開催予定が曖昧なままになり、下半期、会を持つことが出来なかつた。
令和3年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・取り組む事項<ul style="list-style-type: none"><u>1.防災に関すること</u><ol style="list-style-type: none">1) 事業所を対象にした研修会の実施（上半期）。 ⇒震災を経験した事業所担当者の講義と参加者が具体的な備えを考え、有効策や課題を共有するためのグループワークの実施。 対象は訪問系、障害者支援施設、日中活動系、短期入所、共同生活援助を想定。2) 市が作成する“障がい者の防災に関する冊子”の読み合わせ（上半期）。3) 相談支援部会とのコラボ企画の実施（下半期）。 ⇒サービス等利用計画に災害時の対応をどう盛り込むか。身体障がいに絞って部会で検討し、相談支援部会で共有する。4) 「災害弱者あんしんネットワーク高松」の活動について、担当者（障がい当事者）を部会に招いて学ぶ（通年）。<u>2.ピアソポーターに関すること（通年）</u> ピアソポーターの登録、派遣の仕組み、研修等について事務局と共に検討する。<u>3.地域移行に関すること（通年）</u> 県協議会の動向を把握し、状況に応じて具体的な取り組みを検討する。・目指す成果<ol style="list-style-type: none">1.高松圏域における障がい者の防災に関する取り組みの一翼を担い、圏域内の取り組みの機運を高める。2.身体障がいのピアサポート活動について、圏域内の仕組みを確立する。・主な予定 部会の開催…偶数月

【知的障害者支援部会】

令和 2年 度下 半期の 取り組 み	<ul style="list-style-type: none">・開催状況<ul style="list-style-type: none">10/20（火）第2回部会<ul style="list-style-type: none">親なきあととの生活を見据え、県社会福祉協議会の事業についての研修地域移行アンケートについてのまとめ1/15（火）第3回部会<ul style="list-style-type: none">今年度の振り返りと来年度の計画作成
	<ul style="list-style-type: none">・取り組んだ（実施した）こと<ul style="list-style-type: none">知的障害者の地域移行や親なきあととの生活、「地域で暮らしていく」ことについて検討。社会資源を考えた時に、多くの事業を実施している香川県社会福祉協議会の各事業について、権利擁護の取り組みも含めて紹介してもらい、意見交換を実施。地域移行についてはこれまでの整理を行ない、今後の進め方を確認した。
	<ul style="list-style-type: none">・成果<ul style="list-style-type: none">既存の社会資源について知らない事も多いと実感でき、内容の理解の必要性を感じた。地域移行も重要だが、現状は入所者の高齢化が深刻。施設の老朽化で環境面も含め高齢者対応が問題となっている事も確認できた。
	<ul style="list-style-type: none">・課題<ul style="list-style-type: none">意思決定支援も考えつつ、それぞれの取り組みについて今後の展開を考えると、内容も幅が広く現状で進めていくには難しさを感じる。部会の開催頻度やメンバー構成を見直した方がよいのではないか。
令和 3年 度の 取り組 み	<ul style="list-style-type: none">・取り組む事項<ul style="list-style-type: none">大きな2つのテーマ（「親なきあと」「地域移行」）でワーキンググループを作り、それぞれでメンバー構成し、部会を開催しながら取り組みを進めていく。各ワーキンググループを隔月程度で開催し、年3回部会として共有の場を持つようにする。
	<ul style="list-style-type: none">・目指す成果<ul style="list-style-type: none">「親なきあと」知的障害者の支援に関して、保護者と担当相談支援専門員が緊急に備えて協力して準備できることを整理し、関係機関との情報共有、協力を促す。「地域移行」知的障害者の地域移行に関して、現状やこれまでの取り組みを整理して共有し新しいメンバーを募り広く考えることができる体制をつくる。
	<ul style="list-style-type: none">・主な予定<ul style="list-style-type: none">部会開催 年3回（4月・9月・2月）各ワーキンググループ開催 年4回（6～8月で2回、10～1月で2回）ずつ

【発達障害部会】

・開催状況

- ・事務局会議 6回（下記2事業の作業の進捗確認・ワーキングの準備など）
- ・ワーキング 3回（下記2事業の検討など作業）
（＊）『高校生活ガイドブック：危機管理編』の作成・市町職員啓発研修の準備と実施）

・成 果

- 令和2年度下半期の取り組み
- ・『高校生活ガイドブック：危機管理編』を作成した
 - ・子ども&女性相談担当職員対象の啓発研修を実施した
 - 1) 高松市 3月15日(月)に実施
→ 発達障害の基礎的な理解（座学）+ 実例をもとに意見交換
 - 2) 三木町 3月23日(火)に実施
→ 発達障害の基礎的な理解（座学）+ 実例をもとに意見交換
 - 3) 直島町 4月20日(火)に実施
→ 発達障害の基礎的な理解（座学）+ 実例をもとに意見交換

・課 題

- ・『高校生活ガイドブック』の活用に向けた取り組みの検討が不十分
- ・啓発研修の今後の展開の検討

・取り組む事項

- 令和3年度の取り組み
- 1) R1&2に作成した高校生活ガイドブック（日常生活編&危機管理編）の活用を検討
 - ☞ 活用にあたって、高校を訪問して演習形式の研修を検討し打診する。
 - ☞ それにあたって使用説明書を再構成する。
 - ☞ 上記の活用促進によって、一般校への啓発活動とする。
 - 2) 1市2町の行政職員への啓発研修の実施対象と方法の検討
 - ☞ R1 高松市生活福祉課職では講義形式で、R2 子ども女性相談担当職員では講義と事例検討を実施した。

・目指す成果

- 1) ガイドブックの利用を通して具体的な発達障害支援の啓発を目指す。
- 2) 研修を通して発達障害など特性をもつ住民への理解と対応の向上を目指す。

・主な予定

- ・事務局会を定期的に開催（リモートを含む）する。
- ・ワーキングの実施について検討する。

【 こども部会 】

令和 2 年 度 下 半 期 の 取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・開催状況 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、対面での部会は実施せず、協議はメールで行った。 アンケート集計に関して 2/2 にコアメンバーによる会議を実施 ・取り組んだ（実施した）こと <ol style="list-style-type: none"> 1. アンケート回収後の集計を行い、結果をホームページに掲載する予定。 2. 1月開催の特別支援教育コーディネーター研修会の内容、役割等について主催である高松市総合教育センターの担当者と話し合いを行い、開催に向けての準備を行った。放課後等デイサービスの取り組みについて、市内の児童発達支援事業所に講演を依頼。当日はこども部会から 4 名が出席し、グループワーク等に参加した。 3. 新規開所を含め児童発達支援・放課後等デイサービス事業所にメールで情報変更の訂正、新規事業所情報の依頼を行った。 ・成果 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスニーズアンケートを集計した ・特別支援教育コーディネーターの研修会に参加 ・児童発達支援・放課後等デイサービスのホームページの情報更新の準備 ・課題 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対面での十分な議論が出来なかった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組む事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉サービスニーズアンケート結果についての HP 掲載と意見交換/上半期 2. 児童発達支援・放課後等デイサービス連絡会（1回）/下半期 3. 小・中学校の教頭先生との合同研修会に参加（1回）上半期 6月 4. 就学に関する相談支援専門向けの研修会の開催（1回）/下半期 5. 部会開催（年 2 回）上半期/下半期 6. HP の事業所情報の追加・更新・改訂/上半期 ・目指す成果 <ol style="list-style-type: none"> 1. アンケート結果を HP に掲載する。部会の中で結果内容について意見交換し、部会として出来ることについて話し合う 2. コロナの感染状況を見ながら下半期に連絡会の開催を目指したい ※コロナ禍で開催が難しい場合に連絡会に準ずる様な企画を部会で考えたい 3. 教育と福祉の連携については、小・中学校教頭先生との研修会に参加し、福祉サービス利用を通じた学校との連携について、放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の推進の必要性等も含めて伝えていく 4. 相談支援部会の研修会で「就学について」の研修を依頼されている。テーマを就学に限定して毎年開催する必要性があるのかについて、部会内で一度協議する 5. 上半期 1 回、下半期 1 回の開催としたい。難しい場合はメール中心で議論を行う 6. ホームページの児童発達支援・放課後等デイサービス事業所情報を随時更新する 7. その他 ・主な予定 <ul style="list-style-type: none"> 取り組む事項を参照 詳しい日程調整は次年度に決める

【医療的ケア部会】

令和2年度下半期の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・開催状況<ul style="list-style-type: none">12月：今年度初めて全体で集まっての会議を開催1月：医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 (現在大川圏域との合同開催ではあるが、来年度以降の会議に関して大川圏域の代表と検討)・取り組んだ（実施した）こと<ul style="list-style-type: none">医療的ケア児等コーディネーターに対して、実際に医療的ケア児等コーディネーターと活躍している型方から講義・簡単なグループワークを実施・成果<ul style="list-style-type: none">退院時カンファレンスや、就学中の病院でのカンファレンスの際に、医療的ケア児等コーディネーターとして会議に参加する機会は増えている。・課題<ul style="list-style-type: none">医療的ケア児等コーディネーターへの相談に関して、一部の医療的ケア児等コーディネーターだけでなく、拡大していくたい。できるだけ、基幹相談支援センターには医療的ケア児等コーディネーターを1人は配置していく方が良いのではないかと考える。
令和3年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・取り組む事項<ul style="list-style-type: none">・医療的ケア児等コーディネーターの活用に向け、相談支援専門員かつ医療的ケア児等コーディネーターに特化して、圏域での動きを検討していく。・母子保健担当のコーディネーター・保健師と医ケア部会との情報交換を行う。・目指す成果<ul style="list-style-type: none">・圏域内の医療的ケア児に対して、相談が必要時には、医療的ケア児等コーディネーターが介入し、より専門的な相談に応じられるようになる。（コーディネートする力）・保健師との連携体制を構築していく。・主な予定<ul style="list-style-type: none">大川圏域も含めた全体会議：年2回（感染状況を鑑み検討）コアメンバーでの会議→医療的ケア児等コーディネーターの活用について 　　保健師との連携について基本的にメール等での打ち合わせを中心に行い、必要時には少人数での会議開催

【当事者団体・家族会連絡会】

令和2年度下半期の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・取り組んだ（実施した）こと コミュニケーションボードの案を持って、各実行委員が実際うどん屋に行き、使用しました。その後改善点を話し合い、令和2年12月には完成品を、本場さぬきうどん共同組合を通して、高松圏域のうどん屋にコミュニケーションボードを配布してもらいました。さらに、各実行委員が個別にうどん屋を訪問し、コミュニケーションボードの説明と設置のお願いに訪問した。・成果 ①コミュニケーションボードの正しい使い方の普及。 ②コミュニケーションボードがツールとなり、障がいのある人もない人も分け隔てなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながら、笑顔で暮らすことのできる、障壁のない地域社会の実現の一端を担えた。 ③取り組みが、高松市の広報やホームページで紹介された。・課題 高松圏域全店のうどん屋に、コミュニケーションボードを配布する事が出来なかった。
令和3年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・取り組む事項 コミュニケーションボードの改定を実施し、合理的配慮の提供が、高松圏域で進むように、周知をしていく。・目指す成果 本来コミュニケーションボードは、知的障害のある方、自閉症など発達障害のある方、聴覚障害のある方のほか外国人や幼児、高齢者などの方などが言葉でうまく意思や状況を伝えられない場合に使用するボードなので、今年は利用する人に焦点を当てて活動し、障壁のない地域社会の実現を目指す。・主な予定 コミュニケーションボードの取り組みを、三木町・直島町のホームページで紹介してもらう。

【居宅サービス事業所連絡会】

令和2年度下半期の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・開催状況<ul style="list-style-type: none">10月 「居宅サービス事業所困りごと調査（案）」を作成し、実行委員からの意見を募る11月 意見をもとに修正を加え「居宅サービス事業困りごと調査」を完成。調査書の発送。12月 調査書の回収<ul style="list-style-type: none">1月 回答の集計作業2月 集計結果の分析3月 結果の報告・取り組んだ（実施した）こと<p>「居宅サービス事業所困りごと調査」を作成し、発送、回収。結果の集計および分析を行い、各事業所に報告。 「居宅サービス事業所困りごと調査」を発送の際、H29年度に当連絡会で作成した「ヘルパーができること・できないこと」のチラシを同封し、自立支援協議会のホームページにも掲載したことを案内した。</p>・成果<p>「居宅サービス事業所困りごと調査」の結果から、各事業所がさまざまな困難（コロナへの対応、人員不足、ご利用者・ご家族への対応、相談支援専門員との連携不足など）を抱えていることや、一方で困難を乗り越えて解決してきた経験も知ることができた。</p>・課題<p>調査結果から、次年度以降にどのような内容の研修を開催することが望ましいか検討が必要。 調査の回収率が約50%だったことから、未回答だった約半数の事業所の実情がわからない。</p>
令和3年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・取り組む事項<p>調査結果をもとに、どのような内容の研修を開催するか検討する。 コロナ感染状況を踏まえ、研修の形態について検討する。</p>・目指す成果<p>調査結果から、事業所のニーズにより合った内容の研修を企画、実施する。</p>・主な予定<p>実行委員会の開催 連絡会の開催 サービス提供責任者研修の開催</p>

【地域生活支援拠点検討部会】

令和2年度下半期の取り組み	<p>・開催状況 新型コロナウィルス感染の影響で部会は10月に1回のみの開催とし、訪問系サービス見守り支援ワーキンググループを5回、事業所ワーキンググループを7回開催した。</p> <p>・取り組んだ（実施したこと） ①訪問系サービス見守り支援ワーキンググループでは、緊急時、親なきあと等も自宅など地域で生活を継続できるために自立生活援助のサービスが有効であることを確認し、その啓発を実施することを目指し、障害種別ごとの事例の蓄積を行った。 ②事業所ワーキンググループでは「生活介護事業所・短期入所事業所・計画相談支援事業所の緊急時対応合同研修会」の開催に向けてその内容について協議し、開催した。3回に分けて実施し、全部で56事業所の参加（対象事業所数の約半分）を得た。 ③強度行動障害に関するスーパーバイザー派遣の依頼を受けてサービス提供事業所に対して1回実施した。</p> <p>・成果 ①訪問系サービス見守り支援ワーキンググループでは、自立生活援助事業を利用して地域生活を継続することが有効である事例の蓄積ができつつある。 ②事業所ワーキンググループでは生活介護・短期入所・計画相談の各事業所に対して、地域生活支援拠点・緊急時対応について周知・啓発ができた。 ③強度行動障害がある利用者が多い事業所に対して、同じ傾向をもつ事業所から派遣がなされ、共感をもちながら学ぶ場をつくることができた。</p> <p>・課題 ①訪問系サービス見守り支援ワーキンググループでは、訪問系サービスを利用して緊急時の支援を展開するモデルケースを提案できていない。 ②事業所ワーキンググループでは、研修後アンケートより、「緊急時」の定義についての認識が統一できていない点が明らかになった。また、参加率が約半分であった。 ③強度行動障害に関するスーパーバイザー派遣では、強度行動障害がある利用者への支援について事業所間で情報を共有し合う場や機会が求められている。</p> <p>部会全体の課題として、方向性を協議する場をもつ必要がある。</p>
令和3年度の取り組み	<p>・取り組む事項 ①訪問系サービス見守り支援ワーキンググループでは、今年度中に、地域生活を継続するために自立生活援助の活用が有効であることを関係事業所へ伝える。 ②事業所ワーキンググループでは、「緊急時」の定義についての認識の統一を図り、昨年度参加できていない生活介護・短期入所・計画相談の各事業所に対して、周知・啓発を行う。 ③強度行動障害に関するスーパーバイザー派遣については、引き続き希望事業所等への派遣調整を行うとともに、講師や派遣を受けた事業所等から現状や課題をうかがい、集約する。</p> <p>部会全体での協議の場をもち、方向性や地域生活支援拠点の検証を行う。</p> <p>・目指す成果 上記のとおり、各ワーキングや派遣事業によってそれぞれの取り組みがすすむとともに、地域生活支援拠点の検証も行っていく。</p> <p>・主な予定 各ワーキンググループの開催</p>

【 事務局 】

令和2年度下半期の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・開催状況及び取り組んだ（実施した）こと<ul style="list-style-type: none">・運営会議を、新型コロナウイルス感染対策をとりながら時間短縮にて、毎月開催した。主に部会の活動について報告し合い、意見交換を行った。また、協議会活動に関する情報公開について検討し、情報公開規程を定めた。全体会は2回ともメールでの意見交換にて実施した。・意思決定支援ワーキンググループを、11月より開始し1月に2回目を開催した。相談支援専門員とサービス管理責任者が協力して意思決定支援を行っている事例を出し合い、来年度中の研修の開催を目指して協議している。・災害時ワーキンググループを、12月・2月・3月に開催した。医療的ケアの必要な利用者の災害時対応について、モデル事例を検討しながら地域での連携について協議している。・就労継続支援B型事業所の協議会との連携の在り方検討ワーキンググループを、2月に開催した。圏域内事業所に対して実施したアンケートをもとに協議し、地区ごとの顔の見える関係づくりができる場を検討していく。・その他、相談支援部会と事務局での課題整理を実施し、今後は、各部会等で協議を進め運営会議で報告することとした。・成果<ul style="list-style-type: none">・運営会議は、コロナ感染の影響で短時間開催となつたが、毎月開催ができ、活動の共有が図れた。また、情報公開規程が策定され、適切に情報公開することが可能となった。・各ワーキンググループにおいて上記のようにそれぞれ具体的に方向がみえてきている。・相談支援部会と事務局で課題の整理を行うことで、課題とその対応状況が明確になった。・課題<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染対策としてのwebでの運営会議、全体会などの開催について、環境整備が難しい。・運営会議の時間短縮もあり、各部会等の活動に対する意見交換が十分できていない。
令和3年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・取り組む事項及び目指す成果<ul style="list-style-type: none">・運営会議の開催の方法を変更し、各部会等の活動について意見交換が行えるあり方で開催する（別紙資料参照）。また、協議会の各課題についても協議の状況を共有し意見交換できるようにする。・意思決定支援ワーキンググループにおいて、「意思決定支援ガイドライン」に即した支援が相談支援専門員とサービス管理責任者の協力のもと行えるように研修を実施する。・災害時ワーキンググループにおいて、医療的ケアの必要な方の災害時プラン作成を進める。・就労継続支援B型事業所の協議会との連携の在り方検討ワーキンググループにおいて、就労継続支援B型事業所間の連携を促進する取り組みを行う。・主な予定<ul style="list-style-type: none">・運営会議は4・6・7・9・10・12・1・3月開催。・全体会は5・11月にメールでの意見交換にて開催。

R3 年度 運営会議のもちかたについて

運営会議において、各部会等の活動の進捗状況の報告、意見交換を行う時間を確保することで、各部会の活動がより充実、活性化することを目指す。
 時間) 9:20-10:50 (1時間半) 各部会 10 分報告 & 意見交換×6 部会 = 60 分+全体通じて意見交換 15 分 全体協議、周知事項 15 分
 開催月) 4 6 7 9 10 12 1 3 /5月と11月は全体会を開催するため、8月はお盆期間中、2月は祝日によりそれぞれ休みカレンダー

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
運営会議 *全体会	9:20- 10:50	9:20- 10:50	休み お盆	9:20- 10:50	休み *全体会	9:20- 10:50	休み *全体会	9:20- 10:50	休み 祝日	9:20- 10:50	休み 祝日	9:20- 10:50
報告部会	事務局 就労 精神 相談 身体 知的	発達 こども 医ケア 当事者 居宅 拠点	事務局 就労 精神 相談 身体 知的	発達 こども 医ケア 当事者 居宅 拠点	事務局 就労 精神 相談 身体 知的	発達 こども 医ケア 当事者 居宅 拠点	事務局 就労 精神 相談 身体 知的	発達 こども 医ケア 当事者 居宅 拠点	事務局 就労 精神 相談 身体 知的	事務局 就労 精神 相談 身体 知的	事務局 就労 精神 相談 身体 知的	発達 こども 医ケア 当事者 居宅 拠点
内容	4-5月の報告と6-8月の計画を報告。7月に発表する部会も資料は6月に提出。	6-8月の報告と9-11月の計画を報告。7月に発表する部会も資料は6月に提出。	6-8月の報告と9-11月の計画を報告。10月に発表する部会も資料は9月に提出。	6-8月の報告と9-11月の計画を報告。10月に発表する部会も資料は12月に提出。	9-11月の報告と12-2月の計画を報告。1月に発表する部会も資料は3月に提出。							

* 全体会 (5. 11月) 以外の月も全体会へ記録を送付し、委員全体会への共有を図る。

* 7, 10, 1, 4月に発表する部会はその四半期の途中での発表とはなりますが、必要なことは隨時、メールでの周知・協議を行う。

* 運営会議後の 11:00 より相談支援体制の協議などを目的に委託相談支援事業所の連絡会を開催。

[令和2年度 高松園域自立支援協議会 運営事業予算管理表]

■収入の部		科別予算内訳									
項目	予算	実績	報償費	旅費交通費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	委託費	雜費その他	支払内訳	
1 委託料	1,000,000	1,000,000								●しごせん（打ち印刷・会場衛生用品・清拭） ●B型アンケート（切手・封筒） ●お手形カード（3,500部）	
2 医療アピ会/研修参加費	0	2,000								●ピカボーター（現金・切手） ●割込費用印刷	
合計	1,000,000	1,002,000								●企会資料印刷代 ●西山町出張組合旅費	
■支出の部		最終調整	予算	支払額	予算との差額	消化率	報償費	旅費交通費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費
1 就労支援部会	157,000	243,314	-86,314	155%	0	0	3,529	229,810	9,975	0	0
2 精神保健福祉部会	62,440	61,804	636	99%	46,000	0	0	13,200	2,604	0	0
3 相談支援部会	32,280	15,180	17,100	47%	0	11,880	0	0	3,300	0	0
4 身体障害者支援部会	80,000	16,450	63,550	21%	0	0	0	16,450	0	0	0
5 知的障害者支援部会	8,650	7,990	660	92%	4,000	0	0	3,990	0	0	0
6 発達障害部会	170,630	170,630	0	100%	0	0	0	167,830	2,800	0	0
7 こども部会	40,812	39,778	1,034	97%	5,000	0	5,324	10,890	18,564	0	0
8 医療的ケア部会	26,680	35,278	-8,598	132%	12,000	0	0	110	23,000	168	0
9 居宅サービス事業所連絡会	51,000	28,570	22,430	56%	0	0	500	13,380	14,690	0	0
10 当事者団体・家族会連絡会	148,012	147,954	58	100%	0	0	1,854	145,200	900	0	0
11 地域生活支援拠点検討部会	74,323	69,440	4,883	93%	48,000	0	0	21,440	0	0	0
12 事務局	150,173	165,612	-15,439	110%	0	0	550	70,790	9,572	84,700	0
合計†	1,002,000	1,002,000	0	100%	115,000	11,880	11,867	719,280	59,273	84,700	0

【令和3年度 高松墨城自立支援協議会 運営事業予算管理表】

■収入の部

項目	予算
1 委託料	1,000,000
2 その他の収入	0
合計	1,000,000

■支出の部

No	部会名	予算	科目別予算内訳					支払内訳
			報償費	旅費交通費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	
1	就労支援部会	228,000	23,000	0	0	205,000	0	0 レセザロン(方)、会場移行運営所説明会(ラムダ)、運用ガーラムラ、講師謝金(交通費 会員資料印刷代、A型ハンドブック印刷代)
2	精神保健福祉部会	70,000	50,000	0	0	16,000	4,000	0 ビザガード(会員、資料印刷代、資料制作代)
3	相談支援部会	45,000	10,000	8,910	10,000	8,000	2,000	0 直島山相談施設、部会資料印刷代、資料制作代、研究用紙、研究機関謝金等
4	身体障害者支援部会	40,000	32,000	0	0	5,000	2,000	0 研究資料印刷代、研究機関の会員・資料制作代、講師ガーラム
5	知的障害者支援部会	15,000	10,000	0	0	5,000	0	0 研究機関謝金 (5,000×2)、資料印刷代
6	発達障害者部会	30,000	0	0	0	0	30,000	0 資料制作代
7	こども部会	20,000	5,000	0	0	10,000	5,000	0 部会資料、部会資料、研究会資料、研究会資料、資料制作代
8	医療的ケア部会	20,500	15,000	3,000	0	0	2,000	0 医アコディスクオーロアフリ(医療陣代、資料印刷代、資料制作代)
9	居宅サービス事業所連絡会	50,000	30,000	0	0	10,000	10,000	0 会員資料、部会資料、資料印刷代
10	当事者団体・家族会連絡会	147,954	0	0	1,854	145,200	900	0 コミュニケーションカード作成 (印刷・文具、制作代)
11	地域生活支援拠点検討部会	85,000	60,000	0	0	25,000	0	0 資料制作代
12	事務局	248,546	0	3,000	80,000	10,000	115,000	40,546 会員資料、会員登録料、会員登録料印刷代、研究会資料印刷代
	合計	1,000,000	235,000	11,910	14,854	509,200	65,900	48,136 1,000,000

令和3年度第1回全体会意見交換

高松市総合教育センターより

1. 各部会等や事務局の活動報告及び計画について

◇こども部会

- ・こども部会の取り組み事業について、「就学に関する相談支援専門向け研修会」は総合教育センターのHP内に就学に関する説明動画（年長児の保護者＆支援者向け）を作成しているので、見ていただきたい。質問があれば高松市総合教育センターで受けます。

http://www.edu-tens.net/kyouikuken/tokubetusien/r02_syugakusetumei.html

⇒情報をありがとうございます。大変助かります。まず、こども部会のメンバーで動画を閲覧してみます。その上で相談支援部会を通じて各相談支援事業所に周知したいと思いますがよろしいでしょうか？（こども部会/地域生活支援センターこだま）

◇医療的ケア部会

- ・医療的ケア部会に、本年度から始まった「香川県医療的ケア等支援センター」に来ていただい、連携の方向を探りたい。

⇒香川県医療的ケア等支援センターと協議会とは連携をしっかりと行っていく予定です。今後に関しては、協議会にも来ていただき圏域課題と一緒に検討する機会は持つようにしていきたいと思っており、医療的ケア部会内で連携については検討していく予定です。（医療的ケア部会/一般社団法人 garyu）

◇発達障害部会

- ・発達障害部会の2冊の高校生活ガイドブックの活用について現場で研修をしながら進めていくのは、とてもよいと思います。その結果をもとに、HPと連動して使い方の例やワークシートのバージョンを複数用意するなどができる、すごいと思います。

⇒ありがとうございます。通常の高校に在籍している『ちょっと気になる生徒』に対するサポートとして、SSTやキャリア教育なども頭の片隅に置きながら、模索してみたいと思います。使用説明書やワークシートの充実につながるデータを収集することができると思います。高校と中学の連携や情報共有の課題にも役立てばと考えています。（発達障害部会/アルプスかがわ）

障害者就業・生活支援センター共生より

1. 各部会等や事務局の活動報告及び計画について

◇事務局

- ・就労継続 B 型事業所に対して実施したアンケートの内容について、教えていただければと思います。(内容により必要ないかもしれません) 就労支援部会でも情報共有し、一般就労に関係する内容があれば就労支援部会の中で協議していけば良いかと思います。
⇒ご質問有り難うございます。アンケートの概要がわかるグラフと頂いた意見をグループ分けしたものをお送りします。ご確認いただき、ご質問等あれば事務局までご連絡ください。今回のアンケートには一般就労に関するものはありませんでしたが、アンケートの内容は就労支援部会長とも共有しておりますので、必要に応じて協議することができると思います。(事務局/高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点)

川部みどり園より

1. 各部会等や事務局の活動報告及び計画について

◇当事者団体・家族会連絡会

- ・配布されているコミュニケーションボードを見て、とても分かりやすくて良い取組みだと思いました。プリントアウトして事業所内でも使わせていただければと思っていますが問題ないでしょうか。

⇒「高松市 合理的配慮」と検索していただければ、1番上に検索ヒットされます。1番上に検索ヒットされたものが、高松市のホームページになります。PDFで自由にダウンロード出来、使用する事が出来ます。(当事者団体・家族会連絡会/ライブサポートセンター)

⇒高松圏域自立支援協議会ホームページ「専門部会など」→「当事者団体・家族会連絡会」からもダウンロード可能です。リンクはこちらです。[当事者団体・家族会連絡会 | 専門部会など | 高松圏域自立支援協議会 \(takamikinao-jiritsu.com\)](#) (事務局/高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点)

- ・香川大学でこれとは別にコミュニケーションボードについての取組みをされているとお聞きしましたように思います。もし、確認できるようでしたら、情報交換などができるいいかもしれません

⇒香川大学バリアフリー支援室に連絡を取りました。バリアフリー支援室では、コミュニケーションボードは使用していないそうですが、バリアフリー支援室や学内等に設置してくれるかどうか相談してくれるそうです。(当事者団体・家族会連絡会/ライブサポートセンター)

◇地域生活支援拠点検討部会

- ・強度行動障害に関するスーパーバイザー派遣について、私の確認不足だろうと思いますが、取組みがあることも十分把握していました。もう少し詳しく知りたいと思いました。

⇒ご質問有り難うございました。周知のフライヤーを添付しますのでご確認ください。一昨年度から開始しており、これまで2件のご依頼を受けています。例えば昨年度は同じような強度行動障害のある方の利用が多い事業所の方に講師をお願いするなど、お申込みいただいた方から、ど

ういったご希望があるかを事務局でおうかがいしたうえで講師の方を選定し、ご依頼して実施しております。(事務局/高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点)

2. その他、協議会全体について

・今後、研修開催等を計画されているところも多いようですが、オンラインでの開催などが増えると、制限されることもあるかもしれません、より多くの方が参加できるなどのメリットもあるように思います。多く発信するのは大変かと思いますが、期待しているところです。

⇒ご意見有り難うございました。オンライン開催ならではのメリットが「より多くの人の参加が可能になる点」だと思います。部会によってはオンラインでの協議を始めている部会もあり、実施してどうだったかを情報交換しながら、話し合っていければと思います。(事務局/高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点)

高松市障がい福祉課より

1. 各部会等や事務局の活動報告及び計画について

◇事務局

・身体障害者部会の、令和3年度の活動として、「防災に関するここと」を挙げています。

現在、災害時WGが4回開かれており、事例をピックアップして、できるだけ本番を想定した計画や訓練等を具体化するため検討を進めています。対象の事例は、重度の身体障がいをお持ちの方が多いため、身体障害者部会と災害WGで合意がとれるのでれば、一緒に考えることで、より詳細な事例検討が可能になるのではないかでしょうか。

⇒おっしゃる通りだと思います。現在取り組んでいる災害時WGの取り組みを振り返る時期を今年度秋頃にしたいと考えております。その段階でこの取り組みを効果的に他の障害にも広げていくためにどうすべきか検討します。今回いただいた意見も参考にいたします。(事務局/高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点)

ハローワークより

1. 各部会等や事務局の活動報告及び計画について

◇就労支援部会

・香川障害者雇用フォーラムのオンライン開催は、初めての試みと聞いていますが、WEB会議を実施する企業も多くなっているので、企業が参加しやすくなると感じております。

・しごとサロンたかまつのチラシ配布について、ハローワーク9月合同面接会の開催は、まだ未定。開催の場合、案内発送(求職者向け)は、7月下旬になる予定です。

7月に入ったら、改めて情報連携させていただきたいと思います。(共有連携)